

第3次飯能市環境基本計画 年次報告書

(令和5年度実績)

飯 能 市

目 次

第3次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
〈環境基本計画施策の体系〉	2

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標1 地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり	4
基本方針1 未来の環境を守る	4
施策1 地球にやさしい暮らしの推進	4
施策2 地球にやさしいまちづくりの推進	6
施策3 気候変動への適応	6
基本方針2 資源循環に取り組む	8
施策4 ごみの減量化・資源循環への取組	8
 環境目標2 自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり	 10
基本方針1 豊かな森林を育む	11
施策1 森林の保全と活用	11
基本方針2 里山と農地を守り活用する	12
施策2 里山の保全と活用	12
施策3 農地の適正管理	12
基本方針3 清らかな水辺を守り活用する	13
施策4 清流の保全と活用	13
施策5 生活排水処理の推進	14
基本方針4 生物多様性を守る	14
施策6 生物多様性の保全と回復	14
 環境目標3 生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり	 15
基本方針1 安心できる生活空間をつくる	16
施策1 生活環境の保全	16
施策2 大気・水質・土壌の保全	17
施策3 騒音、振動対策	18
基本方針2 快適な生活空間をつくる	18
施策4 環境美化の推進	18
施策5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全	19

環境目標 4	教育・協働	みんなで学び主体的に取り組むまちづくり	・ 2 1
基本方針 1	進んで学び体験する	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
施策 1	環境学習の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
施策 2	エコツアーリズムの推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
基本方針 2	みんなで集まり協働する	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
施策 3	市民、事業者、行政による協働の推進	・・・・・・・・	2 3
施策 4	広域的な連携の推進	・・・・・・・・	2 5

第3次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

令和5年3月には「第2次飯能市環境基本計画」（平成25年3月）の計画期間の終了に合わせ、「第3次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、令和5年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

第3次飯能市環境基本計画は、令和5年3月に策定し、計画の期間を令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「水と緑と共にみらい輝くまち はんのう」を掲げ、その実現のために、「地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり」、「自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり」、「生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり」、「教育・協働 みんなで学び主体的に取り組むまちづくり」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

3. 報告書の構成

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。はじめに、環境目標ごとに指標値の動向を示し、その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となって行う取組として掲げた環境施策の令和5年度の主な実施状況及び令和14年度までに目指す方向について、個別に示しています。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第3次飯能市環境基本計画の詳細については、
市役所本庁舎3階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

令和 5 年度
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球環境 脱炭素に向けた暮らしを推進するまちづくり

環 境 指 標	担当部署	令和 14 年度 までの目標	令和 4 年度末 現在	令和 5 年度末 現在
市域の温室効果ガス排出量	環境緑水課	年 242.1 千 t-CO ₂ (令和 12 年度)	新規	年 373.0 千 t-CO ₂ (令和 3 年度末)
エコライフ DAY 参加者数	環境緑水課	年 11,500 人	新規	年 689 人
住宅用省エネ設備推進補助数	環境緑水課	年 100 件	年 139 件	年 111 件
公共施設の屋根への太陽光パネル設置 数(累計)	関係各課	20 施設	9 施設	9 施設
公用車への次世代自動車の導入数	資産経営課	7 台	5 台	7 台
一般廃棄物排出量	資源循環推進課	年 21,600 t 以下	年 23,035 t	年 21,945 t
資源化率(セメント原料化等を除く)	資源循環推進課	年 34%以上	年 31.0%	年 31.0%

《基本方針 1 みらいの環境を守る》

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の構築を目指し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及、交通や森林整備等のまち全体における対策等、地球温暖化防止のための緩和策に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための適応策を推進します。

施策 1 地球にやさしい暮らしの推進

取組の内容	担当部署	令和 5 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 地球温暖化対策に関する意識啓発の推進	環境緑水課	・環境ポスターコンテストを実施し、環境保全に対する意識の向上を図った。市内小・中学生から 410 点の応募があり、優秀作品を市民活動センターに展示した。 ・市役所の連絡通路に緑のカーテンを設置し、壁や地面からの放射熱を防いだ。 ・市と民間企業合同で職員に対し、環境教育を実施した。 ・はんのう生活祭、環境フェスタ、飯能春まつりにおいて EV 車等を活用した啓発活動を行った。	・市民・事業者に対する省エネ・省資源の意識啓発及び取組の促進
② 家庭・事業所における省エネルギー対策の推進	環境緑水課	・再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用省エネ設備推進補助事業として 111 件の設備設置、住宅省エネ家電普及促進補助金として 336 件の家電の買替に対し補助金を交付した。 ・エコライフ DAY & WEEK 埼玉への参加を市民に呼びかけ、ライフスタイルを見直し、環境に配慮した生活を促した。	・家庭における省エネルギー機器や遮熱・断熱対策の普及促進 ・事業所への省エネルギー設備・機器の普及促進
	環境緑水課	・グリーン購入について、ホームページ等を通じて市民へ周知を行った。	・市民や事業者に対するグリーン購入の促進

③	公共事業における省エネルギーの率先行動の実施	契約検査課	・年度初めに前年度の各課のグリーン購入割合を集計し、庁内に周知するとともに、文書にてグリーン購入の推進を依頼した。また、消耗品及び備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品か確認を行い、該当する商品がある場合は、その商品を購入した。	・庁内におけるグリーン購入の推進
		地区行政センター管理担当	・各地区行政センターの消耗品をまとめて購入し、可能な限りグリーン購入を行った。	
		環境緑水課	・グリーン購入について、ホームページ等を通じて市民へ周知を行った。	
		教育総務課	・年度初めに行う学校配当説明会で各学校にグリーン購入適合品の優先的な購入を依頼した。	
④	公共施設における省エネルギー対策の推進	資産経営課	・本庁舎執務室内の照明器具修繕を行うにあたり、一部をLED化した。	・公共施設における省エネルギー機器の導入
		環境緑水課	・庁舎省エネルギー化へ向けての研究を行った。	
		建築課	・機器の省エネ性能は向上し続けており、各工事において、省エネルギー機器を導入した。	
		教育総務課	・施設改修を実施した美杉台小学校校舎(北棟)及び加治中学校校舎(西棟)の空調機について、省エネルギー機器を導入した。	
		スポーツ課	・市民体育館照明灯の一部をLED化した。	
		資産経営課	・本庁舎執務室内の照明器具修繕を行うにあたり、一部をLED化した。	
⑤	再生可能エネルギーの普及促進	環境緑水課	・再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用省エネ設備推進補助事業として111件の設備設置に対し補助金を交付した。 ・企業等から問い合わせや相談に対し、県や国の補助金に関する情報を提供し、普及啓発に努めた。 ・小水力発電事業の相談を受け、経過を確認した。	・住宅における太陽光発電システム設置の促進 ・事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進 ・小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進
⑥	公共施設における再生可能エネルギーの利用促進	資産経営課	・令和5年度も市役所本庁舎別館等を市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	・公共施設における太陽光発電システム設置の推進
		地区行政センター管理担当	・現在太陽光発電システムを設置している美杉台、双柳各センターに加え、令和6年度年度に耐震補強等改修工事を行う第二区地区行政センター・保育所について設計に盛り込んだ。	
		子育て支援課	・美杉台複合施設、山手保育所を屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	
		教育総務課	・飯能第一中学校、双柳小学校を市有施設の屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	・ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用 ・公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギー利用の推進
		資源循環推進課	・ごみ処理過程で発生する余熱を使用し発電することでエネルギーの有効利用をすることができた。	
		双柳地区行政センター	・ペレットストーブを使用しバイオマスエネルギーの利用を推進した。ペレットストーブ使用回数31回。	
		名栗地区行政センター	・暖房の必要な時はペレットストーブを優先的に利用した。	
⑦	太陽光発電設備の適正な設置・管理の推進	環境緑水課	・太陽光発電施設の設置及び管理に対し、条例に沿って適切に指導した。	・飯能市太陽光発電施設の設置及び管理等に関する条例の運用

施策2 地球にやさしいまちづくりの推進

取組の内容		担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
①	次世代自動車の普及促進	資産経営課	・電気自動車1台を公用車としてリースした。	・次世代自動車の普及促進
		環境緑水課	・次世代自動車の導入に向けた資料収集や、リース契約など様々な観点で事務を進めた。	
②	歩行者・自転車利用環境の維持・向上	生活安全課	・駅周辺で放置自転車防止のため指導を実施した。市営自転車駐車場の長期放置自転車の撤去を行い適正な利用を図った。	・自転車を利用しやすくするための環境づくり
③	公共交通利用環境の維持・改善	交通政策課	・飯能市乗合ワゴン(精明・加治及び原市場・南高麗各系統)のオープンデータ化を実施した。 ・原市場地区・南高麗地区 飯能市乗合ワゴンの運行内容見直し検討を行った。 ・地域乗合バス路線対策費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。 ・高等学校等通学費補助制度による支援を行った。	・公共交通利用環境の維持・改善 ・バス路線維持確保のための施策の推進
④	エコドライブの普及・啓発	庶務課	・新規採用職員28人に対して安全運転講習を実施した。また、公務中に限らず、交通事故や交通違反の報告があった職員のうち、研修が必要と認められる者12人に対して特別安全運転研修を実施した。 ・全職員を対象にeラーニングによる研修(安全運転講習会)を実施し、817人が受講した。 ・「交通安全のしおり」を毎月発行し、全職員に対して安全運転の普及・啓発を図った。	・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発
		資産経営課	・安全運転講習会をオンライン講習会にて実施した。	
		環境緑水課	・広報紙を通じて、市民の方や事業所の方に周知した。 ・環境フェスタにおいて、エコドライブシミュレータ体験を通じ、エコドライブの啓発を行った。	
⑤	コンパクト+ネットワークのまちづくりの推進	都市計画課	・令和6年度から立地適正化計画の策定を進めるため、国庫補助金の申請をはじめ予算の確保に向けて県や関係各課との調整を実施した。	・立地適正化計画の策定の検討
		企画課	・埼玉版スーパーシティプロジェクトへエントリーした。	・埼玉版スーパーシティプロジェクトの検討
⑥	森林による二酸化炭素吸収の促進	森林づくり推進課	・カーボンオフセットについて、情報収集し、市有林での導入について検討した。	・森林におけるカーボンオフセットの調査

施策3 気候変動への適応

取組の内容		担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
①	危険箇所の巡視及び災害防止策の実施	農業振興課	・ため池点検調査や劣化状況評価等を実施した。また、ため池ハザードマップをホームページ等に掲載し広く周知した。	・危険箇所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施
		森林づくり推進課	・定期的に林道の巡視を行った。危険箇所等について、穴埋め等の補修を行い、事故の未然防止に努めた。	
		建設管理課	・道路パトロールを計画的に実施し、不具合箇所については修繕等を実施した。	
		道路公園課	・道路パトロールを計画的に実施し、不具合箇所については修繕等を実施した。	
		防災危機管理室	・災害発生に対応するための訓練として、土砂災害訓練を実施し、地域住民への参加協力を促進し	
				・危険箇所や自然災害時の対応、自然災害対策などに関する

			た(参加者 2,797 人)。また、地震訓練への資機材貸出及び派遣する指導者の調整を行った。防災に関する出前講座を実施した(12 回実施 386 人受講)。	情報提供や啓発の実施
②	災害発生時のエネルギー対策の推進	防災危機管理室 環境緑水課	・避難所のエネルギー対策について、着手した施策はない。	・避難所の太陽光パネル及び蓄電池の設置
③	雨水地下浸透の推進	区画整理課	・浸透性を有する街渠施設を道路整備とあわせて設置した。	・透水性舗装など雨水浸透施設の普及
		建築課	・確認申請の事前協議や窓口建築相談の際に雨水地下浸透を推奨した。	・住宅敷地内への雨水地下浸透の推進
		区画整理課	・窓口での建築相談や敷地調査において、宅内の雨水処理は原則地下浸透処理とするよう指導した。	
④	健康被害への対策の推進	健康づくり支援課	・広報はんのう 5 月号に熱中症予防の記事を掲載した。 ・熱中症警戒アラート発令時に防災行政無線の放送: 平日 17 回、休祝日 8 回 ・暑さ指数 25 以上の日に、市のメール・アプリ配信、飯能日高ケーブルテレビによるテロップ放送を実施した。 ・県主催「まちのクールオアシス」協力施設 12 か所へ、チラシやポスター、うちわなどの熱中症啓発物を提供した。 ・乳幼児健診、がん検診、ウォーキング事業等でチラシやうちわ、塩飴などの熱中症啓発物を配布した。	・熱中症対策の情報提供
		健康づくり支援課	・新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う変更点をホームページに掲載した。 ・広報はんのうに、毎月相談窓口を掲載した。	・感染症対策の情報提供
		環境緑水課	・はんのう市民環境会議と共同でゴーヤの苗を配布するとともに緑のカーテンコンクールを開催した。	・緑のカーテンの普及促進
⑤	水資源への影響に関する対策の推進	環境緑水課	・こどもエコクラブの雨活コンテストのポスター及びパンフレットを掲示した。	・水資源に対する意識の高揚のため、節水や雨水利用などの啓発・推進
		水道業務課	・「水源をかんようする森林の重要性」について、ホームページと広報紙を通じた啓発活動を行った。	
		水道工務課	・市ホームページを通じて啓発活動を行った。	
		美杉台地区行政センター	・雨水を水洗トイレの流水として使用した。	・公共施設における雨水利用の推進
		資源循環推進課	・クリーンセンター内の植栽など雨水利用をすることができた。	
⑥	自然環境や農業への影響に関する対策の推進	農業振興課	・啓発資料を窓口に設置した。また、農業者団体へ周知を行った。	・農作物の高温障害対策に対する情報提供

《基本方針 2 資源循環に取り組む》

大量生産・大量消費型の社会から、環境への負荷ができる限り低減される社会へ転換を図るため、市民・事業者・行政が一体となってごみの発生抑制、再使用、再生利用、不要な物を断る取組を推進します。

施策 4 ごみの減量化・資源循環への取組

取組の内容	担当部署	令和 5 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① ごみの削減に向けた情報発信による意識啓発	資源循環推進課	・広報紙やホームページにおいて、ごみの減量化・資源化について情報発信を行った。 ・ごみ減量・リサイクル推進説明会を各地区 10 回開催し、411 名が参加した。 ・ごみの分別クイズを考案し、イベント時に使用、ごみの適正な分別方法を周知した。	・ごみの減量化に向けた啓発 ・市民に対するごみの適正処理に関する啓発
② ごみの排出抑制の推進	富士見地区行政センター	・マイバッグ運動ののぼり旗の掲掲	・マイバッグ(マイかご)・マイボトル運動の推進
	飯能中央地区行政センター	・毎月発行の「地区行政センターだより」に、マイバッグ推進の記事を5回掲載した。	
	精明・双柳・加治東・原市場地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。	
	加治地区行政センター	・マイバッグ運動の昇り旗を設置し、来所者への啓発を行った。	
	美杉台地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に務めた。	
	吾野地区行政センター	・地区行政センターだよりへ、マイバッグ・マイカゴキャンペーンの推進の記事を掲載し地区住民への周知、推奨を行った。	
	東吾野地区行政センター	・地区行政センターだよりに「マイバッグ・マイカゴキャンペーン」の啓発記事を掲載し、ごみ減量意識の向上に努めた。	
	名栗地区行政センター	・名栗地区行政センター内にチラシを掲示して、周知を図った。	
	資源循環推進課	・マイバッグ・マイカゴキャンペーンののぼり旗やポスターを市内公共施設に掲示した。	
	資源循環推進課	・マイバッグ・マイカゴキャンペーンののぼり旗やポスターを市内公共施設に掲示した。	
	資源循環推進課	・西部地区を中心とした近隣市、県外自治体の動向などの情報収集を行った。	・ごみの有料化についての検討
③ 食品ロス・生ごみ削減の推進	資源循環推進課	・生活祭や県のキャンペーンに合わせ、フードドライブを実施した(123 点・20 kg の削減効果)。 ・生ごみの水切りについて、広報やホームページ、ごみ減量・リサイクル推進説明会にて啓発を行った。 ・生ごみ処理器はんのうキエーロの購入費補助金について 50 件に交付し、生ごみ減量の普及促進を図った。	・食品ロス削減の推進 ・生ごみの減量化に向けた実践活動の促進 ・生ごみの自家処理の促進
④ 事業系ごみの排出抑制	資源循環推進課	・事業系ごみの適正な分別を促す啓発チラシを作成し、2 回に分けて事業系ごみを搬入する事業者へ配布し、周知した。	・事業系ごみの適正排出についての指導実施

⑤	リユースの推進	資源循環推進課	・リユース品販売会を6回開催し、798点・約5,000kgのごみを削減、またリユースに関する意識の醸成に努めた。 ・リサイクルショップと繋がるオンラインサービス「おいくら」と協定を締結し、リユース・リサイクルの促進を図った。 ・ごみの中からリユース可能な物をピックアップし、事業者へ譲渡するなど、リユースの促進を図った。	・リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進
⑥	分別回収による再資源化の推進	資源循環推進課	・集団資源回収を実施する団体に対し補助金を交付することで、ごみの減量及び資源再利用を推進する活動を支援することができた。	・古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援 ・プラスチックごみの分別促進
⑦	事業者へのリサイクルの啓発	資源循環推進課 建築課	・事業系ごみの適正な分別を促す啓発チラシを作成し、2回に分けて事業系ごみを搬入する事業者へ配布し、周知した。 ・パトロールを実施し、未届け解体等の違反がないか確認を行った。年間パトロール件数は20件で、3件の是正指導をした。	・廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクルの啓発
⑧	廃棄物エネルギーの有効活用の推進	資源循環推進課 水道工務課 下水道課	・焼却灰等クリーンセンターなどで発生する廃棄物の再資源化が行えた。 ・小岩井浄水場の脱水汚泥を改良土として有効活用することができた。 ・下水汚泥を、セメント・肥料・ガス発電により資源化に取り組んだ。	・下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効活用

環境目標2 自然環境 豊かな自然と共生するまちづくり

環 境 指 標		担当部署	令和 14 年度 までの目標	令和 4 年度末 現在	令和 5 年度末 現在
特定間伐等の実施面積（累計）		森林づくり推進課	330ha	新規	42.31 ha
西川材を活用した公共施設の新設又は改修箇所数（累計）		建築課・教育総務課	120 施設	104 施設	104 施設
景観緑地指定面積（累計）		環境緑水課	129ha	119.7ha	119.9ha
緑のトラスト保全地の公有地化面積（累計）		環境緑水課	2.7ha	2.6ha	2.6ha
遊休農地活用面積（累計）		農業振興課	226.4ha 以上	110.4ha	112.97ha
市民農園稼働率		農業振興課	年 85%以上	年 85%以上	年 87%
新規就農者数		農業振興課	年 2 人以上	新規	年 1 人
河川の水質状況	pH（水素イオン濃度）	環境緑水課	環境基準 （A類型） 6.5～8.5	7.8～8.3	7.7～8.1
	BOD（生物化学的酸素要求量）	環境緑水課	環境基準 （A類型） 2mg/ℓ以下	0.5～4.6 mg/ℓ	0.5～3.3
	DO（溶存酸素量）	環境緑水課	環境基準 （A類型） 7.5mg/ℓ以上	8.7～11.2 mg/ℓ	8.6～10.8
	SS（浮遊物質 量）	環境緑水課	環境基準 （A類型） 25mg/ℓ以下	1 mg/ℓ	1 mg/ℓ
	大腸菌数	環境緑水課	環境基準 （A類型） 300CFU/100mℓ 以下	31～649 CFU/100mℓ	43～2,127 CFU/100mℓ
生活排水処理率		環境緑水課	100%	新規	90.8%
自然環境に関する情報の発信		環境緑水課・博物館	年 10 回	年 6 回	年 7 回

《基本方針 1 豊かな森林を育む》

市域の約 75%を占める森林において、森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに、森林資源の活用を図るため、森林の適切な管理や林業の担い手育成、西川材の利用促進、森林文化の情報発信に取り組めます。

施策 1 森林の保全と活用

取組の内容	担当部署	令和 5 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 森林の適切な経営 管理の推進	森林づくり推 進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金、生活 対策森林伐採事業補助金等により、森林所有者が 実施する森林の維持管理を支援し、森林保全への 協力を呼びかけた。	・公的主体による森林の 経営管理の実施 ・民間主体による森林の 経営管理の推進 ・生活に影響を及ぼす立 木の除去
② 「望ましい林業構 造」構築の推進	森林づくり推 進課	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験 の指導等を行った。	・林業事業体の育成 ・林業従事者の確保と育 成 ・木材加工体制の近代化
③ 森林・林業に係る 基盤の整備	森林づくり推 進課	・定期的に林道の巡視を行った。危険箇所等につい て、穴埋め等の補修を行い、事故の未然防止に努 めた。 ・林道の維持管理や災害からの復旧、作業道の開 設を行った。	・森林における地籍調査 の実施 ・リモートセンシング技術 等を用いた森林情報の把 握と提供 ・林道の適切な維持管理 の推進
④ 森林情報の収集と 発信	森林づくり推 進課	・森林文化都市講演会を開催した。80 名の参加があ り、森林・林業の理解を深める機会を提供するこ とができた。	・森林文化講演会の開催
	森林づくり推 進課	・森林資源を活用した産業・経済等の活性化を図る ため、はんのう森林プラットフォームを創設した。そ の事業の中で、幅広い広報活動と交流活動を図るこ とができた。	・森林・木材情報に関する プラットフォームの構築
	森林づくり推 進課	・西川材フェアのイベントを実施した。 ・「親子木工教室」を開催し、12 人の参加があった。	・森林や木材に関するイベ ントの推進
	飯能中央・ 精明・双柳 公民館	・西川材を活用した子ども向け木工教室を開催し、 森林・林業に対する理解を深める機会となった。	
⑤ 木を使ったまちづ くりの推進	森林づくり推 進課	・はしらベンチを市内外の公共の場に設置した。	・公的施設等における多 様な木材利用の推進
	学校教育課	・小・中学校の机天板に西川材を利用した。	
	建築課	・阿須運動公園サッカー場屋外トイレ(新築)の外装 の一部に西川材を使用した。	
	森林づくり推 進課	・はしらベンチを市内外の公共の場に設置した。	・民間施設等における多 様な木材利用の推進
	森林づくり推 進課	・西川材使用住宅等建築補助金を 14 件交付した。	・西川材を使用した住宅づ くりの促進
	森林づくり推 進課	・もくねん工場の施設運営に関し継続して支援を行 った。	・木質資源のバイオマス利 用の推進
⑥ 多様な主体による 森林・木材の新た な利活用の推進	森林づくり推 進課	・森林資源を活用した産業・経済等の活性化を図る ため、はんのう森林プラットフォームを創設した。そ の事業の中で、幅広い広報活動と交流活動を図るこ とができた。	・森林をフィールドとした新 たな産業の推進 ・森林や木材を契機とした 交流活動の活発化 ・市民や企業等による森

			林利用の促進
--	--	--	--------

《基本方針２ 里山と農地を守り活用する》

景観緑地の指定や緑のトラスト保全第４号地の保全、市民等との協働による里山の保全と活用を推進します。また、農業体験の機会づくりや農業の担い手の育成、地産地消の促進、鳥獣害対策を通じて、農業の振興を図ります。

施策２ 里山の保全と活用

取組の内容	担当部署	令和５年度の 主な実施状況	令和１４年度までに 目指す方向
① 自然に配慮した多自然型工法の採用の推進	道路公園課	・河川での護岸整備において、多自然型護岸工であるかごマットを採用した。	・公共事業における多自然型工法の採用の推進
② 景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・新たに景観緑地を 2,291 ㎡指定した。 ・業者委託による吾妻峡散歩みちの草刈り等の維持管理を行った。また、地元自治会の協力のもと、ごみ拾いなど清掃を行った。	・飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定 ・観緑地等の保全の推進
③ 緑のトラスト保全地等の保全の推進	環境緑水課	・月２回トラスト協会による保全活動を実施したほか、業務委託により枯損木の伐採や草刈りなど維持管理を行った。	・緑のトラスト保全地等の保全の推進 ・飯能市みらい環境基金を活用した公有地化の推進
④ 市民参加による里山の保全と活用	環境緑水課	・はんのう市民環境会議による谷津田作業を年１４回実施した。	・市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進 ・ボランティア活動による緑の管理の支援

施策３ 農地の適正管理

取組の内容	担当部署	令和５年度の 主な実施状況	令和１４年度までに 目指す方向
① 農地の保全と活用	農業振興課	・貸し手と借り手のマッチングを実施した。	・休耕地の解消に向けた農地の保全・活用
② 地産地消の促進	農業振興課 保育課	・お米、大豆、マコモタケ等を給食で活用できた。 ・給食に地場産のマコモダケやのらぼうを取り入れた。また、業者になるべく埼玉県産のものを納入してもらった。給食だよりで地場産品について紹介した。	・地場産農産物の地域内消費の促進
	学校教育課	・地場産物関係の会議を開催し、情報共有と今後の地場産物の活用について協議を行った。 ・お米、大豆、梨、マコモタケ、ねぎ等を学校給食で活用できた。	
③ 農業体験の機会づくり	農業振興課	・お米、大豆、マコモタケ等を給食で活用できた。	・学校教育における農業体験の推進
	学校教育課	・学校応援団や PTA の協力により、小・中学校における学校ファームの管理・運営を行い、学校ファームを活用した子どもたちの農業体験を実施し、子どもたちが農業に対する理解を深めることができた。	
	農業振興課	・ホームページや農園内の掲示板で市民農園の利用を推進した。	

④	農業の担い手育成	農業振興課	・新規就農者 3 名に対して補助金を支給した。	・農業の担い手の育成
⑤	”農のある暮らし” 「飯能住まい」制度 の推進	農業振興課	・制度利用者に対して農業普及員による作付け指導を行った。	・農のある暮らし「飯能 住まい」制度の促進
		都市計画課	・移住定住の促進及び地域コミュニティの活性化を 目的に移住対象 12 世帯(40 名)に対し、飯能住まい 事業補助金の交付を実施した。	
⑥	鳥獣害対策の実施	農業振興課	・32 件 827,000 円の野生動物被害防止施設設置へ の補助ができた。	・農地などにおける鳥 獣害対策の実施

《基本方針 3 清らかな水辺を守り活用する》

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及による生活排水対策を計画的に推進するとともに、清流保全に関する意識啓発と河川環境の保全や活用を図ります。

施策 4 清流の保全と活用

取組の内容	担当部署	令和 5 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 河川環境の保全の 推進と有効利用の 促進	市民協働推進課	・8 地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、 河川の環境美化に取り組んだ。	・河川利活用の最適化 と地域と共に進める水 辺環境保全の仕組づ くりの推進
	観光・エコツー リズム推進課	・埼玉県 Next 川の再生水辺 de ベンチャーチャレ ンジ事業を活用し、飯能河原周辺の環境の最適化 を図った。	
	道路公園課	・阿須運動公園、岩沢運動公園において、指定管理 者のノウハウを生かし、河川敷の有効利用を行っ た。	
	環境緑水課	・地元自治会と協定を締結し、河川環境の保全を進 めた。また、県が実施する事業への協力を行った。	・河川における美化活 動の支援
	市民協働推進課	・8 地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、 河川の環境美化に取り組んだ。	・ホテルの生息できる 環境づくりの促進
	環境緑水課	・類型指定された河川を中心に水質調査を年 6 回、 底生生物調査を年 1 回実施し、水質の変化等を注 視した。	・河川の水質や底生 生物調査の実施
② 清流保全に関する 意識啓発	環境緑水課	・広報紙や自治会回覧を通して、合併処理浄化槽の 設置、維持管理の啓発を行った。また、漁業協同組 合の協力による市内小学生を対象にウグイの放流 体験を実施した。	・水辺環境保全の PR の実施
	水道業務課	・「水源をかんようする森林の重要性」について、ホ ームページを通じた啓発活動を行った。	・水源地域周辺の水質 保全と水辺環境保全 への協力の PR
	水道工務課	・近隣 5 市水道事業体合同訓練に給水車で参加し、 給水車の PR と給水袋等を用いた給水活動を行っ た。	
	環境緑水課	・水質保全推進員の研修として浄水場の施設見学を 実施し、また推進員の活動に必要な地元住民への 説明資料を作成した。	・水質保全推進員の活 動支援
	観光・エコツー リズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境 保全に関する意識の向上に繋がった。 令和 5 年度のツアー企画数 326 ツアー	・川への関心や清流保 全に対する意識の高 揚

施策5 生活排水処理の推進

取組の内容		担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
①	合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進	環境緑水課	・広報はんのうに年2回掲載し、各補助金制度をPRすることで設置、維持管理の周知を図った。併せて、原市場・名栗・吾野・東吾野・南高麗地区内に自治会回覧を実施した。	・合併処理浄化槽の普及促進 ・合併処理浄化槽の維持管理
②	公共下水道整備及び維持管理の推進	下水道課	・土地区画整理事業と連携を図り、公共下水道の整備を進めた。また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、点検調査を実施している。	・公共下水道整備の推進
		資源循環推進課	・施設を適切に維持管理することで環境センターを良好な状態で運転することができた。	・し尿・浄化槽汚泥処理施設の整備

《基本方針4 生物多様性を守る》

動植物の生息・生育状況を調査し、効果的な環境保全や特定外来生物の防除を進め、地域の生物多様性の保全・向上の取組を推進します。

施策6 生物多様性の保全と回復

取組の内容		担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
①	生物多様性に関する情報発信	環境緑水課	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。	・生物多様性に関する情報発信
		博物館	・天覧山・多峯主山の自然調査を定期的実施した。	
②	動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課	・関係団体と情報を共有した。	・動植物の生息・生育状況調査の実施
		生涯学習課	・指定文化財の巨木等について2か所(高山不動の大イチョウ、竹寺のコウヤマキ)の樹勢を調査した。	
		博物館	・天覧山周辺の野生動植物に関する情報(That'sきとす)をホームページ等に掲載した。	
③	貴重な動植物、自然林の保護の推進	環境緑水課	・里山動植物のモニタリング調査結果の報告を受けた。	・貴重な動植物、自然林の保護の推進
		生涯学習課	・指定文化財の巨木等について1か所(飯能の大ケヤキ)の管理剪定作業を行った。	
④	外来生物対策	環境緑水課	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。 ・入間漁協へ依頼し、特定外来生物(コクチバス等)の駆除を実施した。 ・特定外来生物が植生している土地所有者に対し、適切な除去を依頼した。	・特定外来生物の防除
		農業振興課	・飯能猟友会へ依頼し、特定外来生物(アライグマ)の駆除を実施した。 また、市民の捕獲従事者に報償金を交付した。	

環境目標 3 生活環境 誰もが安心して暮らせるまちづくり

環 境 指 標		担当部署	令和 14 年度 までの目標	令和 4 年度 現在	令和 5 年度末 現在
大気汚染物質濃度	二酸化窒素 濃度（1 時間 値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.04ppm 以下	0.032ppm	0.035ppm
	光化学オキ シダント濃 度（1 時間値 が 0.06ppm を超えた日 数）		0 日	83 日	93 日
	浮遊粒子状 物質濃度 （1 時間値の 最高値）		環境基準 0.20mg/m ³ 以下	0.062 mg/m ³	0.067 mg/m ³
ダイオキシン類濃度	大気	環境緑水課	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.0041～ 0.0090 pg-TEQ/m ³	0.0019～0.043 pg-TEQ/m ³
	土壌		環境基準 1,000 pg-TEQ/g 以下	0.0087～4.3 pg-TEQ/g	0.023～2.6 pg-TEQ/g
道路交通騒音レベル	昼間	環境緑水課	環境基準 70dB 以下	62～70 dB	61～70 dB
	夜間		環境基準 65dB 以下	57～69 dB	56～69 dB
道路交通振動レベル	昼間	環境緑水課	要請限度 65dB 以下	32～36 dB	33～34 dB
	夜間		要請限度 60dB 以下	27～29 dB	27～29 dB
不法投棄回収量		資源循環推進課	年 10,000 kg 以下	新規	10,330 kg
空き家バンク登録数（累計）		都市計画課	180 件	新規	84 件
公園美化活動ボランティア団体数 （累計）		道路公園課	30 団体	29 団体	28 団体
道路美化活動団体数（累計）		建設管理課	30 団体	21 団体	22 団体
市内の公園、緑地の供用面積（累計）		道路公園課	120.7ha	119.46ha	119.46ha

《基本方針 1 安心できる生活空間をつくる》

、水質汚濁、騒音・振動、悪臭等について各種調査・監視を継続し、指標が目標に達成できていない項目については更なる対策により改善に努めるとともに、行政だけでなく市民や地域、事業者それぞれが主体的に改善に取り組みます。

施策 1 生活環境の保全

取組の内容	担当部署	令和 5 年度の 主な実施状況	令和 14 年度までに 目指す方向
① 野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・野外焼却の禁止について、広報はんのうへ掲載し啓発に努めた。	・野外焼却禁止の啓発・指導
② 山間地の生活環境 保全	環境緑水課	・埋立て行為の監視を随時実施した。	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
	森林づくり推進課	・埋立て行為の監視を随時実施した。	
	都市計画課	・開発指導要綱に基づき、適正な指導を行うとともに、関係各課と連携して情報共有することで事前に現場にて指導することで埋め立て等を抑制することができた。	
	森林づくり推進課	・生活対策森林伐採事業補助金を交付した。	・山間地域の日照改善
	東吾野地区行政センター	・行政センターだよりに「爆音走行音を耳にしたら 110 番」の表記を掲載し、地域住民に対して爆音走行への対応方法の啓発に努めた。 ・「国道 299 号線を静かにする会」を当センターの登録団体として認可し、施設の貸出しを行い、研修会の開催場所を提供した。 ・自治連東吾野支部の会議の場において、国道 299 号線を静かにする会の活動報告を行う等両団体の連携を図り、自治会長に対して「暴走行為対策は地域ぐるみでの活動が重要である。」との意識付けを行った。	・深夜の暴走行為対策の実施
	名栗地区行政センター	・「暴走族 見たら 聞いたら 110 番」の看板を設置した。	
③ 空き家・空き地対策の推進	都市計画課	・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき特定空家等の認定となっている 3 件のうち、2 件については適切な指導により解消となった。また、残り 1 件についても継続して指導を実施した。また、空き家バンク制度により通算 60 件が成約となった。	・空き家対策の推進
	環境緑水課	・雑草繁茂に関する苦情相談が多く、状況に応じて 1 案件につき複数回指導を行うなど、きめ細かい対応を図った。	・空き地等の適正な管理についての指導・啓発
④ 交通環境の整備	生活安全課	・児童の登・下校時の立哨活動を実施し、歩行者並びに自転車利用者の交通安全対策に努めた。 ・春、夏、秋、冬の交通安全運動期間中などに街頭キャンペーンを 12 回実施し、ドライバーの交通安全意識の向上を図った。 ・保育所、幼稚園等の幼児、小学校の児童、中学校の生徒及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、交通ルール等の指導、啓発を行い、交通事故防止に努めた。	・交通事故防止やマナー向上のための交通安全対策の充実
	生活安全課	・駅周辺で放置自転車防止のため指導や自転車駐車場の整理を行った。 ・放置禁止区域等からの放置自転車等を 257 台撤	・道路等における放置自転車対策の推進

			去した。 ・毎月1回の放置自転車撤去パトロールの実施により、年間で自転車27台を撤去した。	
		建設管理課	・電柱等の占用事業者に対し、民地への移設検討を依頼し、道路環境の改善を図った。	・道路上にある電柱等の民地建柱の促進
⑤	事業所と周辺の生活環境との調和	都市計画課	・開発指導要綱及び開発許可に基づき、良好な宅地等の開発の指導を実施できた。	・工場立地の段階から周辺の生活環境との調和を保つ基盤の整備

施策2 大気・水質・土壌の保全

取組の内容		担当部署	令和5年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
①	大気汚染の防止	環境緑水課	・ダイオキシン類環境調査を業務委託により実施した。	・大気環境調査の実施
		資源循環推進課	・法令等で規制されている性能指針を遵守し、公害防止に留意したうえで施設の運転管理ができた。	・ごみ処理における公害発生の防止
		環境緑水課	・県と連携し指導等対応を図った。	・事業活動に伴う大気汚染防止の指導
②	水質及び土壌汚染の防止	環境緑水課	・ゴルフ場農薬検査委託については市内8箇所のゴルフ場、ダイオキシン類環境調査委託については大気9箇所、土壌5箇所を測定した。ともに測定結果は全て基準値未満であった。	・水質及び土壌の環境調査の実施
		環境緑水課	・県西部環境管理事務所と連携し現地確認・指導を実施した。	・事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導
		建築課	・建築確認の事前相談や窓口での建築相談において、単独浄化槽から合併浄化槽への転換の推奨や適正な維持管理を周知した。	
③	放射性物質の検査の実施と情報発信	環境緑水課	・市内10施設10地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。	・校庭、道路などの公共施設の空間放射線量の測定
		資源循環推進課	・施設内の放射線測定を実施した。測定値に異常値は確認されなかった。	
		教育総務課	・小学校12校、中学校7校、幼稚園1園、給食共同調理場1所において、空間放射線量の測定を行ったが異常値は確認されなかった。	
		環境緑水課	・測定結果は、全て基準値未満で低位に安定していた。	・食品・水道水中の放射性物質の検査の実施
		水道工務課	・原水、浄水の放射性物質の検査を実施し、水道水の安全を確保できた。	
		資源循環推進課	・施設内の放射線測定を実施した。測定値に異常は見られなかった。	・ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施
		水道工務課	・小岩井浄水場の脱水汚泥の放射性物質の検査を実施した。異常値は確認されなかった。	
		下水道課	・測定結果については、ホームページにおいて公表し、市民に情報提供した。	
		環境緑水課	・継続して広報紙やホームページ等において情報提供をした。	・放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供
		資源循環推進課	・クリーンセンターなどでの測定結果をホームページに掲載し市民へ情報提供をした。	
		水道工務課	・放射性物質の検査結果をホームページに公表した。	

施策3 騒音、振動対策

取組の内容	担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
① 騒音・振動、悪臭の 防止	環境緑水課	・道路交通騒音調査及び道路交通振動調査を行い、環境状況を把握した。 ・苦情相談に基づき現地確認のうえ、状況に応じ原因者に対し指導した。 ・広報紙やホームページ等への掲載を実施した。	・騒音・振動等の調査の実施 ・事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導 ・近隣騒音防止の啓発

《基本方針2 快適な生活空間をつくる》

山間地域等で発生している不法投棄について、関係機関と連携した対策を進めるとともに、市民や観光客等に対するごみのポイ捨てに関する意識啓発や市民等の美化活動への支援、ペットの飼育マナーに関する啓発により、まちの美化を図ります。

また、飯能市らしい魅力ある景観づくりとして、市民等と協働して公園・緑地や道路等の整備や維持管理を継続して実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。

施策4 環境美化の推進

取組の内容	担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
① 不法投棄の防止	環境緑水課	・情報収集、現場確認を実施し、計画どおりに進めた。	・不法投棄パトロールなどによる監視の実施
	資源循環推進課	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回や監視カメラ・看板の設置などを行い、大規模な不法投棄の発生を抑制した。	
	森林づくり推進課	・定期的に林道の巡視を行い、入口には関係者以外、立ち入りができないように一部の林道の入口に鍵を付けた。	
	建設管理課	・不法投棄パトロールを計画的に実施した。	
	道路公園課	・不法投棄パトロールを計画的に実施した。	
	資源循環推進課	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回を行い、必要に応じて警察に通報し連携した対応を行った。	・関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止
② ごみのポイ捨て防止	環境緑水課	・啓発看板の設置や広報紙への掲載を実施した。	・ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進
	資源循環推進課	・広報紙やホームページにおいて、ごみの適切な分別や排出について情報発信を行った。 ・ごみ減量・リサイクル推進説明会において、ごみの適正な分別について説明、各地区10回開催し、411名が参加した。	
	観光・エコツーリズム推進課	・河川のオープン化を活用し、観光協会他、民間事業者による事業展開を推し進め、ごみの放置や不法投棄がされない体制を構築した。	
③ 美化活動の支援	環境緑水課	・市民清掃デーの参加について、自治会員の高齢化に伴い、広報紙や回覧へ実施時間(1～1.5h)を明記し、無理なくご協力いただけるよう配慮をした。	・観光ごみの持ち帰り運動の継続 ・民間活力による飯能河原の利活用と環境保全の推進 ・市民清掃デーなど、美化活動の支援
	観光・エコツーリズム推進課	・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。	

		資源循環推進課	・市民清掃デーのごみや市民持ち込みの不法投棄物の受入れを実施し、環境保全の維持に努めた。	・道路・公園の美化活動に関わる団体の支援
		建設管理課	・道路美化活動団体の活動、保険加入等の支援を実施した。	
		道路公園課	・清掃活動に対して、ごみ袋等の配布を行ない支援した。	
④	ペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課	・(公財)どうぶつ基金に、不妊去勢手術代が無料となるチケットを申請し、市民・ボランティアの方へ配布し、手術の実施を支援した ・継続してホームページ等で情報提供をした。	・犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発 ・飼い主のいない猫への対策

施策 5 公園・緑地及び道路の整備と景観の保全

取組の内容		担当部署	令和 5 年度の主な実施状況	令和 14 年度までに目指す方向
①	良好な景観の形成	建築課	・中心市街地の重点地区指定に向けた検討を行うとともに、良好な景観形成に向けた取組みについて景観審議会と意見交換を行った。	・開発指導要綱に基づく緑地の確保、景観への配慮についての指導 ・県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去 ・公共施設の整備・改修における景観への配慮 ・美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑化協定制度の活用検討
		建設管理課	・道路上の電柱等に違法に掲出されたはり紙等の除却作業を月 1 回、年 12 回実施した。	
		建築課	・定期的にパトロールを行い、22 件の違反を発見し 22 件(過去発見分を含む)が是正された。	
		建築課	・阿須運動公園ホッケー場屋外トイレ(新築)の外装の一部に西川材を使用し、周囲の景観に配慮した。	
②	自然的景観の保全と活用	道路建設課	・道路の整備において、ガードレール等の防護柵の色を、景観に配慮したものを採用した。	・森林文化都市にふさわしい、地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討 ・山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全と活用
		観光・エコツーリズム推進課	・天覧山、多峯主山の眺望確保を行った。	
		環境緑水課	・懇話会を開催する等、関係団体と情報を共有した。	
		森林づくり推進課	・ハイキング道沿いの枯損木を伐採した。 ・森林病害の被害調査を実施した。	
③	文化的景観の保全と活用	生涯学習課	・指定文化財の巨木等について 2 か所(高山不動の大イチョウ、竹寺のコウヤマキ)の樹勢を調査した。	・指定文化財となっている巨木などの保全 ・文化財めぐりなど文化財普及事業の実施 ・地域にある歴史文化資源の掘り起こしとそれを活かした景観の保全・活用
		加治・加治東・美杉台公民館	・平成 30 年度から、加治・美杉台地区まちづくり推進委員会との共催により、歩行にて地区内の社寺をめぐる「加治ふるさとハイキング」を開催、地域の魅力を再発見するとともに文化財の普及に努めた。 ・3 館及び加治・美杉台地区まちづくり推進委員会共催で 11 月 29 日(水)に「加治ふるさとハイキング」を開催し、11 名の参加者が約 6 kmを解説付きでめぐり、地域の魅力を再発見した。	
		生涯学習課	・文化財めぐり、文化財講座、子ども文化財教室を実施した。	
		博物館	・地域にある歴史文化資源について記録されている武蔵野国高麗郡真能寺村双木利夫家文書の目録を発行した。 ・市内全小学校の 3 年生に対して、博物館に見学に来てもらい、大通りの模型を使って文化的景観や歴史的な建造物についての学習を支援した。	

		生涯学習課	・市街地に残る歴史的建造物について、現状把握調査を 20 数年ぶりに実施した。	・歴史的建造物の保全・活用
④	公園・道路整備及び維持管理の推進	区画整理課	・整備予定地の維持管理を行い、敷地内の保全に努めた。	・公園、ポケットパーク等の整備の推進
		子育て支援課	・美杉森づくりの会のボランティアと協働し、森のようちえんの環境保全として毎月定例作業を実施し、適正に維持管理することができた。 ・トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園の施設管理や児童遊園の樹木剪定等を実施した。	・公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施
		道路公園課	・業務委託 11 地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。	
		道路公園課	・清掃活動に対して、ごみ袋等の配布を行ない支援した。	・ボランティア活動による公園、緑地の維持管理の支援
⑤	ハイキングコースや散策路等の整備・活用	観光・エコツーリズム推進課	・首都圏自然歩道を中心にコースの巡視を年間 12 回以上実施し、2 回以上の草刈りも併せて実施した。	・ハイキングコースや散策路の整備・活用
		観光・エコツーリズム推進課	・埼玉県と協議し、色彩に配慮したマナー啓発看板を設置した。	・案内板などの有効活用
		観光・エコツーリズム推進課	・埼玉県の河川整備事業に協力することで、飯能河原上流部遊歩道の新設に寄与した。	・公園や散策路のトイレや休憩所などの整備
⑥	身近な緑化活動に対する支援の充実	建築課	・建築確認申請者に生け垣への転換を推奨した（年間 計 18 件）。	・住宅敷地等への緑化の推奨
		道路公園課	・主要な市道を 6 地区に分け、年間を通して街路樹や植樹帯の適正な管理を実施した。	・街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進

環境目標4 教育・協働 みんなで学び主体的に取り組むまちづくり

環 境 指 標	担当部署	令和14年度 までの目標	令和4年度末 現在	令和5年度末 現在
自然や環境に関する講座等の開催件数	関係各課、各公民館	年15講座	年10件	年17件
エコツアープログラム数	観光・エコツーリズム推進課	年175件	年36件	年326件
エコツアー参加者数	観光・エコツーリズム推進課	年4,800人	新規	年2,683人
自然環境保全活動に参加するボランティア人数	環境緑水課	年300人	新規	年496人
公園美化活動ボランティア団体数（累計）	道路公園課	30団体	29団体	28団体
道路美化活動団体数（累計）	建設管理課	30団体	21団体	22団体

《基本方針1 進んで学び体験する》

本市の自然環境等を生かした学びの機会づくり、環境に関する情報発信により、幅広い世代の環境意識の向上を図ります。また、里地里山等を資源としたエコツーリズムを推進します。

施策1 環境学習の推進

取組の内容	担当部署	令和5年度の 主な実施状況	令和14年度までに 目指す方向
① 自然を生かした体験の場の提供	環境緑水課	・飯能第一小学校児童及び飯能第二小学校児童を対象にウグイの放流体験を実施した。	・公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供
	子育て支援課	・「あけぼの自然探検隊」「あけぼの星空観察会」等、公園の自然を生かした事業を実施し、子どもたちが自然と触れあう場を提供した。	
	道路公園課	・自然環境を活用した遊びや体験イベントを年4回実施し、延べ68人が参加した。	
	子育て支援課	・制限行為の公園内行為申請について、内容を精査し、遅滞なく適正な利用の推進を行うことができた。	
② 環境への理解を深めるための講座等の開催	生涯学習課	・年間を通じてイベント開催や毎月の定例作業等、美杉森づくりの会等のボランティアと協働して森のようちえん事業を推進した。	・森のようちえん事業の推進
	環境緑水課	・環境に関する出前講座を4件実施した。	
	資源循環推進課	・環境フェスタを開催した。 ・飯能第一小学校児童及び富士見小学校児童に環境教育を実施した。	
		・年間を通して、施設見学の受入れや3R講座を実施し、ごみの適正な分別と排出、3Rの啓発に努めた(20団体・726名)。	・環境への理解を深めるための講座・イベント等の開催による意識啓発の推進

		富士見公民館	・各地区公民館では、西川材を取り上げた木工教室や、水辺の生き物教室、自然に親しむためのハイキングやウォーキング事業を開催した。	
		第二区公民館	・夏休み工作教室を開催し、小学生2人が参加した。	
		精明・双柳公民館	・自然の素材に触れさせることにより、自然の大切さを教える目的で、夏休み子ども木工教室を開催した。 令和5年度ウォーキング事業として、「精明地区歩行ラリー」が89名の参加があった。「菜の花ウォーク」を企画したが、雨天のため中止とした。	
		加治・加治東・美杉台公民館	・加治スポーツ協会等と共催の「加治てくてくウォーク」を年2回実施。自然散策コースを設定することにより、自然や環境に対する理解を深めることができた。(2回の延べ参加者数177名)	
		吾野公民館	・まちづくり推進委員会との共催で農業体験さつまいも収穫祭を開催し、33人が参加した。	
		名栗公民館	・名栗幼稚園及び名栗小学校の園児、児童により、河川の環境保全としてカワナ放流を行った。	
		下水道課	・公共下水道の適正な利用方法をホームページや広報紙に掲載し啓発を行っている。	
③	学校やこどもエコクラブ等における環境教育の推進	学校教育課	・水と緑の学習を推進した。 ・小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。	・学校における環境教育の推進
		資源循環推進課	・こどもエコクラブ主催のサマースクールにて、施設見学の受入れを行った。(18名)	
		環境緑水課	・市内学校及びこどもエコクラブへ環境学習用品の配布を行った。	・学校やこどもエコクラブ等の環境学習用品の給付
④	市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツーリズム推進課	・市内イベント等の情報をX(旧ツイッター)で発信していたことで、フォロワー数が7,200に達した。今後もフォロワーを通じて情報の拡散が期待できる。	・市内の良好な自然に関する情報の発信
		環境緑水課	・トラスト地の情報等、関係団体等への情報提供や連携した情報発信を行った。	
		森林づくり推進課	・ハイキング等で利用される場所につながる林道の通行止め情報について、ホームページで周知した。	
⑤	森林や清流の保全に関する情報提供	環境緑水課	・河川水質調査結果や合併処理浄化槽の設置普及について、ホームページや広報紙を通じて周知啓発を図った。	・下流域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供
		森林づくり推進課	・西川材森林教育のPR動画をホームページ上で公開し、周知した。	
		環境緑水課	・家庭雑排水処理補助金や市民清掃デーについてホームページ等で周知した。 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会において、環境ポスターコンテストを開催し、入賞作品を各市で展示した。	・清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施
		森林づくり推進課	・森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上で公開し、周知した。	
		図書館	・市立図書館に森林・木材に関するコーナーを設置し、情報提供した。	

⑥	環境の現状や市の取組等の公表	環境緑水課	・環境に関する啓発記事を、広報はんのうを通じて掲載した。また、ホームページを通じて、はんのう市民環境会議の会報の掲載や環境基本計画の年次報告を行った。	・市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載 ・環境の現状や市の取組などの公表
---	----------------	-------	---	--

施策2 エコツーリズムの推進

取組の内容	担当部署	令和5年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 魅力ある質の高いエコツアーの推進	観光・エコツーリズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和5年度のツアー企画数 326 ツアー	・魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施 ・エコツーリズムに関わる市民との協働推進 ・「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化

《基本方針2 みんなで集まり協働する》

家庭や事業所における環境保全の取組を促進するとともに、はんのう市民環境会議や地区別まちづくり推進委員会等との協働による取組を推進します。また、国、県や近隣市町と連携した取組を推めます。

施策3 市民、事業者、行政による協働の推進

取組の内容	担当部署	令和5年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 環境ボランティア活動の支援	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。	・環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援
	富士見地区行政センター	・水質保全推進員を選出する自治連富士見支部をはじめ、環境保全に取り組む団体へ部屋を貸し出すなどの支援をした。	
	飯能中央地区	・3団体にのべ17回の施設利用許可(貸出)をし活動支援をした。	
	第二区地区行政センター	・エコ活動として、施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置し、集まったキャップはエコキャップ推進協会へ提供した。	
	精明地区行政センター	・自治会長会議等で、地域の美化活動に利用できる市の補助事業等の情報提供を行った。また、自治会の河川清掃等に関する書類の取次ぎを行った。	
	双柳地区行政センター	・環境ボランティア団体(双柳花のロード隊)の活動をフェイスブックで紹介し、団体の活動支援を行った。	
	加治・加治東地区行政センター	・センター内に牛乳パック回収ボックスを設置し、阿須フレンドワークの資源回収事業に協力、環境保全に取り組む団体の活動を支援することができた。	
	吾野地区行政センター	・自治会長会議等で、地域の美化活動に利用できる市の補助事業等の情報提供を行った。また、自治会の河川清掃等に関する書類の取次ぎを行った。	
	東吾野地区行政センター	・自治会の河川清掃に関する書類の取次ぎを行った。	

		政センター	た。 ・地域の活動団体に対して施設の貸出しを行い、施設の使用料減免を行うことで団体活動の支援を行った。 ・施設内にペットボトルのキャップ回収ボックス、フードドライブ回収ボックス、携帯電話・スマートフォン専用リサイクル回収ボックス、小型家電回収ボックス、インクカートリッジ回収ボックスを設置した。	
		原市場地区行政センター	・アルミ缶回収活動(中学校PTA事業)の支援を行った。	
		名栗地区行政センター	・名栗地区まちづくり推進委員会の活動を支援し、河川の環境保全としてカワニナ放流を行った。	
		観光・エコツーリズム推進課	・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。	
		子育て支援課	・年間を通じて、毎月の定例作業や年4回のイベントの開催等、美杉森づくりの会のボランティアと協働して森のようちえんの環境保全に取り組み、適正に維持管理することができた。	
		建設管理課	・道路美化活動団体の活動、保険加入等の支援を実施した。	
		道路公園課	・公園美化活動団体の保険加入対応及びごみ処分について実施した。	
②	はんのう市民環境会議との協働の推進	環境緑水課	・はんのう市民環境会議会員に会報やホームページ上で周知を行った。	・はんのう市民環境会議との協働の推進
③	地区別まちづくり活動の推進	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。	・地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりの推進
		市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。	・地区別まちづくり推進委員会の活動の支援
		飯能中央地区行政センター	・13回の施設利用許可(貸出)をし活動支援をした。	
		第二区地区行政センター	・地区文化祭では会場準備等も協力いただき、連携して開催した。	
		精明・双柳地区行政センター	・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		加治地区行政センター	・まちづくり推進委員会と共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		加治東地区行政センター	・「加治・美杉台地区まちづくり推進委員会」と事業を共催「水辺の生き物観察会R5.7月実施」「加治ふるさとハイキングR5.11月実施」「バードウォッチングR6.1月実施」した。	
		美杉台地区行政センター	・まちづくり推進委員会と共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		南高麗地区行政センター	・南高麗地区まちづくり推進委員会と、ウォーキングコースやトレイルランニングコースの整備や道標の設置をした。	
		吾野地区行政センター	・まちづくり推進委員会の農産物の販売支援を行った。	
		東吾野地区行政センター	・「ふくしの森・東吾野」と共催で、11月に「ほっこり祭り」を、12月及び3月に「餅つきをしよう!」を開催した。 ・「ふくしの森・東吾野」が年2回発行する広報紙「おらがんち」を行政センターだよりと併せて配布	

			した。 ・「ふくしの森・東吾野」が毎月第1・3金曜日に実施する地区内移動販売に対して、行政センター内倉庫の一部を備品置き場として提供し、行政センターフェイスブックで実施日時・移動ルートの情報提供を行った。	
		原市場地区行政センター	・原市場地区まちづくり推進委員会へ施設使用等の活動支援を行った。	
		名栗地区行政センター	・事業計画に沿って活動し、地区内の3峠の清掃活動を実施した。 ・ハイキングに地域を訪れた方が、利用していただくための杖やベンチを製作し、設置した。 ・地域の伝統を守るため、「名栗音頭」の練習会や盆踊り大会へ参加した。	
④	魅力ある地域づくりの促進	地区行政センター管理担当	・令和5年度山間地域振興支援事業については10事業採択され、魅力ある地域づくりを支援した。	・山間地域振興計画に基づいた、魅力ある地域づくりの促進
		原市場地区行政センター	・罖の設置や捕獲等、鳥獣被害対策事業への支援を行った。	
⑤	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	・エコライフDAY&WEEK 埼玉を年2回周知、事業へ協力依頼をした。	・事業者が必要とする情報提供や支援により、事業者の環境配慮活動を促進

施策4 広域的な連携の推進

取組の内容	担当部署	令和5年度の主な実施状況	令和14年度までに目指す方向
① 近隣自治体等との連携	環境緑水課	・埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会を定期に開催し、意見交換を行った。また、環境ポスターコンテストを協同で開催した。	・埼玉県西部地域まちづくり協議会における連携 ・近隣自治体との環境に関する情報交換の実施

飯能市環境基本計画年次報告書

(令和5年度実績)

編 集 飯能市環境経済部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電 話 042-973-2111 (代表)

U R L <https://www.city.hanno.lg.jp>

E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp